

第40回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成27年2月17日（火） 午後2時00分～3時30分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 302・303委員会室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、長谷川増夫委員、
水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員 飯野洋委員
庁 内 広瀬市長、板橋副市長、池澤教育長、落合総合政策部長、蓬田総務部長、
菊地市民生活部長、小口健康福祉部長、大橋産業振興部長、大橋建設水道
部長、野澤教育次長、神戸会計管理者
事務局 星野総合政策課長、小谷野課長補佐、坂巻副主幹
傍 聴 者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第39回下野市行政改革推進委員会会議録の確認
 - (3) 平成26年度下野市行政評価市民評価報告書の提出及び市長等との意見交換
 - (4) 第三次下野市行政改革大綱について
 - (5) 第三次下野市行政改革大綱実施計画（案）について
 - (6) その他
- 4 閉 会

○開会

（総合政策課長）ただいまより第40回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

（杉原会長） みなさんこんにちは。本日は今年度最後の委員会になります。本日の次第を見ますと盛りだくさんの内容になっていますがよろしく願いいたします。

○議事

（1）会議録署名人の指名

（杉原会長） 会議録署名委員を指名します。名簿順で、園部委員と中林委員にお願いいたします。

（2）第39回下野市行政改革推進委員会会議録の確認

（杉原会長） 事務局から説明をお願いします。

（事務局） 本日配布した資料は第39回の会議録について事前に内容等を確認い

ただき、修正の報告があった箇所を修正したものです。(修正箇所の説明)

(杉原会長) 改めて委員から訂正等ありますか。無いようでしたらこれで確定とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(委員) <異議なし>

(3) 平成26年度下野市行政評価市民評価報告書の提出及び市長等との意見交換

(杉原会長) 市民評価報告書の提出になりますが、一度進行を事務局に戻させていただきます。

(総合政策課長) 杉原会長から市長に報告書の提出をお願いします。

(杉原会長) 下野市行政改革推進委員会において審議を重ね、平成26年度下野市行政評価市民評価報告書を作成しましたので提出いたします。

(広瀬市長) ありがとうございます。

(総合政策課長) 市長等との意見交換となりますが、はじめに広瀬市長よりごあいさつを申し上げます。

(広瀬市長) 市民評価においては、10月の評価対象事業の選定に始まり、各事業のヒアリング、その後の取りまとめの委員会協議など、各委員にはお忙しい中、委員会に参加され、市が行う事業について大いに議論していただいたことに感謝申し上げます。市民評価においては要綱に基づき抽出した156事業から、委員会自らが選定された9事業について市民評価を行っていただきました。選定された9事業をみますと、ハード事業からソフト事業、また補助事業など多岐にわたり、市民誰もが関心を持たれる9事業であると考えられます。各事業のヒアリングにおいては、対象事業に付随する諸課題についても委員から鋭い質問がされ、大変内容の濃いヒアリングになっていたと聞いております。本年度4月1日に自治基本条例が施行された本市において、市民の皆様が市政に参画し、主体的に関わる市民評価の果たす役割は重要であり、まさに市民と行政の協働の取組であると言えます。本日は、杉原会長より市民評価の報告書の提出をいただいたわけですが、評価結果をみますと、9事業のうち8事業については市の内部評価が「妥当・おおむね妥当」との評価で、1事業については「市の評価が高すぎるため、やや妥当とは思われない」と評価されています。市では今回の評価やヒアリングの際の委員のご意見、この報告書に記載されたご意見を真摯に受け止め、今後の事業運営に努めて参る次第です。今年度は第三次行政改革大綱及び実施計画を策定する年となり、委員会の開催回数も多くなっており、委員の皆様にはお忙しい中ご協力いただいていることに改めて感謝申し上げます。本日は第三次行政改革大綱のアクションプランとしての実施計画(案)をご報告しますので、忌憚のないご意見、ご提言をお願いいたします。市として10年を迎えるまだ若い市ですが、しっかりと将来を見据えたまちづくりのために皆

様からのご意見をいただき、よりよりまちづくりを行っていきたいと考えておりますので今後ともよろしく願いいたします。

(総合政策課長) それでは意見交換に入りますが、意見交換の進行については杉原会長にお任せいたします。

(杉原会長) 意見交換の場は委員のみなさん何度も経験されていますので、市民評価報告書以外のことでもお気づきの点がありましたら、どんどん出していっていただきたいと思います。委員のみなさんご意見等いかがでしょうか。

(大木委員) 総合計画の策定に当たって実施された市民意識調査の結果、行政施策の満足度で「不満」「やや不満」を足した割合の5位に市の仕事の効率性が挙げられています。市民ニーズは増えてきていますが、行政のスリム化ということで職員が減っている結果がこのような市民意識調査の結果になるのか、市としてどのように考えているかお聞きしたいと思います。

(広瀬市長) 今お話しいただいた内容は、合併して10年目といっても依然として分庁舎であり、市民の皆様にご迷惑をおかけしている部分が大きな要因ではないかと思えます。しかし新庁舎においてワンストップ等に取り組み市民サービスの向上が図れると考えています。職員については、合併時に比べて70名近く減っておりますが、新庁舎に職員が集まることによって事務効率が上がることを期待し、少ない職員数であっても新しい施策にも挑戦していき、より市民サービスの向上につながっていくよう取り組んでいきたいと考えています。

(大木委員) この委員会が行政改革推進委員会でありますので、市の仕事の効率性の満足度が低いという結果が気になりました。市としては住みよさ県内ナンバー1を目指していると思えますので、より一層効率的な行政経営を目指していただきたいと思えます。

(関口委員) ちょっとはずれるかもしれませんが、なぜ行政改革大綱等には空き家対策や自治医大と連携した取組、また高齢者を外に引っ張り出す事業などが出てこないのかなと思えます。

(広瀬市長) 今おっしゃられたことはみな取り組んでいる事業だと考えています。空き家対策については市内の状況調査を行い、本市の場合は空き家率が極めて低くなっているため、さらに一步踏み込んだ調査を行うか検討しているところです。議会でも質問をいただいて調査等取り組んでいたところですが、市民の皆様にはうまく説明できていなかった部分があったのではないかと思えます。自治医大との連携についても、研究調査の目的もありますが、検診等において連携した事業に取り組んでいます。こういった取組は行政改革の取組というより、総合計画等に基づき取り組む施策になってきます。市民の皆様からすればもっともっと連携できることがあるのではないかと考える部分だと思えますので、市としても自治医大とさらに連携し、可能な施策に取り組んで

いきたいと考えています。また自治医大とは幹部クラスの情報交換と担当セクション同士での情報交換を行っていますので、可能な取組は連携して行っていきたいと考えています。今回の市民評価報告書では、広報ラジオ番組制作事業が「市評価が高すぎるためやや妥当とは思われない」と評価されたことと同じように、PDCAサイクルのチェックのところが難しい事業については、より分かりやすく市の施策を説明していかなくてはいけないと考えています。意見を気軽に投げかけてもらえるような取組がより一層必要だと考えていますが、今ある制度としての市政への提案へのご意見が最近では少なくなってきましたので、ご意見をいただくアプローチが重要と思っています。

(関口委員)

空き家対策は全国的な課題ですので、市の取組が気になりました。また、高齢者を家から外に出そうという事業は、ヒアリングの時にもお話ししましたが、小山市ではいきいきふれあい事業を積極的に展開しています。高齢福祉課で行っているふれあいサロン活動は、私も参加していますが、参加者が頭打ちになっていると思います。自治医大と連携できることがあれば取り組んでほしいと思います。

市民評価を行った事業の中で気になっていた事業が、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業です。私一人大反対しました。理由は報告書の反対意見欄に記載のとおりですが、国が買い取り価格を高く設定し過ぎたのが間違いだと思っています。買取価格が高いと電気代に反映されてしまうと考えるため、市として補助金を支出することに反対したことを覚えています。

(水上委員)

(仮称)薬師寺地域交流センター建設事業について、この委員会の評価は妥当であるとしましたが、市評価が高すぎるため妥当とは思われないという意見を述べたのが、私と関口委員になります。2人ともコミュニティ推進協議会の会長経験者であり、会長経験者が市の評価を妥当とは思われないという意見であるということに注目していただきたいです。コミュニティ推進協議会については、この行政改革推進委員会の場で話しをするのは見当違いな気がしますので、できれば担当の生活安全課において、コミュニティというものについて、自治会の組織というものについて、もう少し市民との連携や分担の在り方などを協議していただければと思いました。市民と行政の共通理解を深めていく取組は、自治基本条例の基本理念に則る活動だと思いますので、ぜひ前向きに考えていただきたいです。またコミュニティについては、一部の人に負担が集中するという側面があると思いますので、善処をお願いしたいです。新しい施設が建設され、新しくコミュニティ推進協議会が設立されるという今回の事業については、大枠についての反対というのではなく、運用の仕方、市民間の共通理解などの点できめ細やかな配慮をしていただけたらありがたいと思います。

(杉原会長)

いろいろと意見をだしていただいて、最後にまとめて市長にお答えい

ただけたらと思います。ご意見ありましたらお願いします。

(飯島委員) 下野市はすごく住みやすいまちだと実感していますし、特に問題となるようなこともない良いまちだと思っています。しかし、地域ごとにはありますが、市民が一体となってやる行事があまりないなと思います。みんなが一体感を持つような行事やイベントがあってもいいのではないかなと思います。

(中林委員) 最初に大木委員がおっしゃいました仕事の効率性のことですが、仕事自体が機械化されパソコンを使う仕事も増えていますが、最終的に判断するのは人間だと思っています。経験のある職員が退職し、若い職員が多くなる状況で、ノウハウを教えてあげられる時間があまりないのではないかなと思います。下野市にはグループリーダー制がありますので、その体制を活かして、外部研修だけではなく経験者から未経験者に引き継がれるような体制になればいいと、建設途中の新庁舎を見ながら考える時があります。感想みたいになってしまいましたが、効率的な職員構成を考えた組織になって欲しいと思います。

(園部委員) エコライフまつりや他の地区の祭りについても参加する方の年齢層が変わってきていると感じます。私自身子どもが小さい時は子どもを連れて行き一緒に楽しめましたが、グリーンタウン地区的には年齢層が上がってきていると感じますので、年齢層に合わせた楽しめるお祭り変わっていけば、多くの方が集まる良い機会になるのではないかなと思います。子どもが多い時代と場所、そうではない場所があると思いますので、社会状況の変化に合わせたお祭りをしていき、新たなコミュニケーションの場となればと思います。市として取りまとめなどを行っているのか分かりませんが、せっかく取り組んでいる行事などをより一層活かせるのではないかなと感じて、参考になればと思います。

(長委員) 私は商工会からの選出で委員会に出席していますので、今回の市民評価対象事業の中で中小企業制度融資事業については、市としても委員会としても積極的な事業推進に取り組むとなっており良かったと思いますが、できましたら金利が下がればと思いますので、その点を市にもお願いしたいと思います。

(長谷川委員) 市民評価とは違いますが、新庁舎に絡む話が出てきていますのでお聞きします。新庁舎は国道4号線に隣接していますが、4号線は道幅が狭く右折車があると渋滞が度々起こります。国道でありますので、渋滞への対策がどのように取られているか教えていただければと思います。

(杉原会長) 私からも質問ではなく行政の方々がどう考えられるかお聞きしたいことがあります。市民評価報告書についてですが、委員会としての評価内容の部分が少なく、それに対して各委員の個別意見や反対意見が多い報告書になっています。このような体裁を今後も継続していくのか、委員会としての評価内容がより分かりやすい体裁の報告書がよいのか、私たちも議論してきたことですが、この際ですのでご意見をお聞きし

たいと思いました。また、評価内容とは関係ないことですが、市民評価報告書に委員名簿が付いていれば良かったかなと思っています。できれば付けていただければと思います。

時間もだいぶ迫ってきましたので、執行部からご意見をいただければと思います。

(事務局) 委員名簿については付けさせていただきます。

(落合総合政策部長) 長谷川委員の新庁舎の渋滞緩和についてですが、新庁舎に入る信号の設置と右折レーンを設ける予定です。また自治医大から上がってきて信号を越えた西側の道路を整備していますので、そちらの利用も合わせるとある程度渋滞は緩和できると考えています。今後建設課等と協議しながら事業を進めていきたいと考えています。

(長委員) 自治医大駅西口のT字路の信号は十字路にはならないんですね。

(落合総合政策部長) 駅前の信号の箇所はそのままです。

(園部委員) 市職員が帰宅する時間が一番混む時間だと思います。職員に対して迂回の指示等行うのでしょうか。

(落合総合政策部長) 新庁舎の職員駐車場は他の道路への出入り口を造りますので、当然ながら渋滞にならないように職員自身が考えるものです。

(水上委員) 市民評価対象事業の公民館管理運営事業やゆうゆう館管理事業の中では高齢者を対象とした事業はたくさんあるようでしたが、教育を受けている世代等への取組として、いじめや不登校、スマイル教室に通う児童や保護者に対しての厚みのある施策を展開していただけたらと思います。臨時職員だけではなく職員が対応できる取組を進めていただきたいと思います。

(杉原会長) 時間がきましたので、最後に市長からご意見を伺いたいと思います。

(広瀬市長) 委員の皆様には様々な視点でご意見をいただきありがとうございます。市としてはいろいろな事業を展開していますが、なかなか伝わっていない部分もあるかと思っています。自治基本条例の理念はともにまちをつくっていくということですので、ともに住んでよかったと思える下野市をつくっていききたいと思います。また合併後10年経ちますが、さらなる一体感を醸成するという原点に戻って、課題の整理を行っていききたいと思います。一つ一つに施策についてもPDCAをきちんとやりながら、市民の皆様と進んでいく方向を一緒に考えていき、市民評価対象以外の施策・事業についても、皆様からのご意見を受けて、しっかりと次の段階に進めるように取り組んでいきますので、今後ともよろしく申し上げます。

(杉原会長) それでは意見交換を終了とさせていただきます。

(4) 第三次下野市行政改革大綱について

(杉原会長) 続いて第三次下野市行政改革大綱について事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

- ・第三次行政改革大綱について、パブリックコメントの結果と一緒に報告させていただきます。
- ・第三次行政改革大綱につきましては、行政改革推進委員会の意見・提言を受けて庁内本部会で修正し、最終決定した(案)を1月26日にまでパブリックコメントを行い、1名の方から意見・提言の提出がありました。
- ・ご意見の内容及びご意見に対する市の考え方は「第三次下野市行政改革大綱(案)に関するパブリックコメントの結果について」に記載のとおりです。
- ・この他文言の修正や句読点についてのご意見をいただき、修正が必要と考えられた箇所の修正は行っていますが、大綱の構成や重点項目等の修正はないため、先の委員会でお示ししている大綱と変更はありません。
- ・第三次行政改革大綱につきましては、今説明させていただいた内容にて最終調整を行い、1月30日に開催しました庁内の本部会において最終決定しました。今後「概要」と一緒に公表していく予定ですのでご報告させていただきます。

(杉原会長) 委員のみなさんから改めてご意見があればお願いします。無いようですので次の議題に移ります。

(5) 第三次下野市行政改革大綱実施計画(案)について

(杉原会長) 第三次下野市行政改革大綱実施計画(案)について事務局から説明願います。

(事務局) 資料に基づき説明

- ・第三次行政改革大綱実施計画(案)については、大綱において第二次行政改革大綱の基本方針を継続・強化しつつ、新たな視点を追加し策定するとしておりましたので、はじめに関係課において第二次の実施計画の進捗状況の確認を行い、継続や完了の判断を行いました。
- ・行政改革大綱に掲げる質の向上を図るという観点から、第二次の実施計画に挙がっていた実施項目については、さらに内容を充実・進展させることが必要との認識のもと、実施項目を引き継ぐものと位置付けています。
- ・また、当初お示ししました策定方針で、「実施計画については、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図り、行政改革の実効性を担保するため、項目ごとに所管課や実施時期等を明示する」としましたので、第二次の実施計画において所管課が関係課となっていた実施項目については、適切な進捗管理等を行うため、同じ実施項目であってもできるだけ所管課ごとの取組内容を表記することとしました。
- ・なお、所管課が複数課にまたがり、返って実施項目の設定が複雑となるような項目については、所管課を関係課とし、市全体の方向性を示した項目の設定をし、今後の進捗管理において関係課の報告を求めることとしています。
- ・以上の内容に基づき実施項目を調整した結果、第二次の実施計画では実施項目は63項目でしたが、第三次では92項目となり、内訳として継続の実施項目は、内容の見直しや所管課の明記により79項目、新規項目は13項目となっています。
- ・構成については、はじめに重点項目における個別項目及び実施項目の一覧を記載し、

5 ページ以降それぞれの実施項目ごとの内容や年度計画を記載しています。

- ・ 1 ページをご覧ください。
- ・ 重点項目及び個別項目については、大綱において設定し決定しています。
- ・ 重点項目「市民との協働によるまちづくりの推進」では、個別項目が6項目あり、実施項目は19項目となります。
- ・ 2 ページ、3 ページをご覧ください。
- ・ 重点項目「効率的・効果的な行政経営の推進」では、個別項目が13項目、実施項目が48項目となります。
- ・ 4 ページをご覧ください。
- ・ 重点項目「将来にわたり持続可能な財政運営の推進」では、個別項目が8項目、実施項目が25項目となります。
- ・ 所管課につきましては、組織機構の見直しによる平成27年度からの新たな課名で表記しています。
- ・ 5 ページをご覧ください。
- ・ 5 ページ以降にそれぞれの実施項目ごとの取組内容や年度計画を記載しています。
- ・ 第三次の実施計画の作成に当たっては、策定方針において「市民にわかりやすい行政経営とするため、成果を重視する目標管理型の行政経営への転換を図り、行政改革の実効性の確保に重点を置く。そのための具体的な方策として、実施項目ごとに所管課、実施時期、年次計画期間や達成目標等の透明性を確保する。」としたため、様式については、実施項目ごとに年度計画や数値目標等を記載することとし、第二次の実施計画の様式を改めて作成しています。
- ・ 推進委員の皆様におかれましては、すでに各実施項目の内容等ご確認いただいていると思いますが、何点か説明させていただきます。
- ・ 5 ページに記載している個別項目「下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進」に付随する3つの実施項目は全て新規の項目となります。
- ・ 皆様ご承知のとおり本市においては、4月1日に自治基本条例が施行されましたが、その自治基本条例に基づくまちづくりを推進する取組を実施項目として記載していません。市民はもとより職員に対しての周知啓発活動、市民と市の協働を進めていくための基本的な考え方の整理、自治基本条例で規定している検証体制の確立を図ることとしています。
- ・ 10 ページをご覧ください。
- ・ 推進委員会に係る実施項目としまして、「行政評価市民評価の推進」とし、市民評価の際にいただいているご意見等を受けて、資料作成や報告書の様式等含めて委員会運営の見直しを図ることとしています。
- ・ 19 ページをご覧ください。
- ・ 個別項目「民間活力活用の推進」になり、6つの実施項目を設定しています。
- ・ 第二次の実施計画では、「民間委託、指定管理者制度の推進」という1つの実施項目を設定し、所管課を関係課としていましたが、目標管理型の実施項目とするため、所管課ごとの取組内容及び年度計画を記載しています。
- ・ 指定管理者制度全般については総合政策課が所管し、生涯学習文化課による図書館の

指定管理者制度の推進、社会福祉課における温浴施設3館の指定管理者制度の推進、こども福祉課による公立保育園民営化の推進、教育総務課による学校施設として給食調理業務の民間委託の推進、スポーツ振興課による今後整備される大松山運動公園における指定管理者制度導入の検討など市民の皆様から見ても分かりやすく、また進捗管理においても把握しやすい実施項目の設定を行っています。

- ・38ページ中段の「受益者負担の適正化」をご覧ください。
- ・受益者負担の適正化は、重要な取組項目と位置付けていますが、所管課ごとの公共施設が多岐にわたること、また施設の使用料、手数料、その他受益者負担についても多岐にわたることから、取組内容には、市全体の方針・方向性を記載し、所管課については、公有財産の管理を所管する総務人事課の他関係課としています。今後の進捗管理において、推進委員の皆様のご意見等いただきながら、取組を進めていきたいと考えています。
- ・最後43ページをご覧ください。
- ・新たな財源確保の取組として「産業振興計画の推進」を挙げています。本市では今年度産業振興計画の策定に取り組んでいます。計画が策定された際には、それぞれの計画でその進捗がどうなっているか毎年度まとめていくこととなりますが、持続可能な財政運営のための計画と位置づけ、行政改革大綱の中でも、総括して進捗状況を確認していくこととしています。
- ・いくつかの実施項目を例に挙げさせていただき、実施計画（案）の説明をさせていただきました。
- ・ご意見等いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(杉原会長) 事務局から説明がありました。実施計画（案）について、みなさんからご意見・提言等あればお願いします。

(大木委員) 実施項目ごとに内容や年度計画・数値目標の記載となっておりますが、内容の記述については、それぞれの担当課で書かれたのですか。それとも事務局である総合政策課で作成したのですか。

(事務局) 内容、事業計画等、所管課においてすべて記入しています。

(大木委員) 分かりました。細かいこととなりますがよろしいでしょうか。

(杉原会長) 時間は充分ありますから大丈夫です。

(大木委員) 表紙の裏面の2番の項目には、第三次下野市行政改革大綱の計画期間と記載されていますが、行政改革大綱9ページでは実施期間と記載されています。第二次の大綱や実施計画では表現がそのようになっているのでそのようにしたと思いますが、文言は統一された方が良いと思います。

(総合政策課長) 統一させていただきます。

(杉原会長) 全体として細かく記載しているという印象を受けました。今回の実施計画（案）の中では、5ページの下野市自治基本条例に基づくまちづくりの推進の記載で、職員はもとより市民もまず自治基本条例を知ることが重要だと書かれています。そしてそれに基づいて、協働型社

会の構築などのキーワードが並んでいる印象深い計画だと思います。このような実施項目の設定は、実施計画（案）の目玉だと感じられます。これは相当庁内で検討されて、このような実施計画（案）の目玉になっていると推察しました。他の市町のことは良く分かりませんがこのような構成はあまりなく、珍しいアクションプランではないかと思えます。この実施計画の内容に恥じないような計画推進をお願いしたいと思います。私からの意見は以上です。みなさんからどうですか。

(関口委員) 行政評価市民評価の選定対象となっている156事業は、今回の実施計画ではどのような位置付けになるのでしょうか。例えば、市民評価報告書の中で公民館管理運営事業がありましたが、今回の実施計画の中では関係ないのでしょうか。また、市民とのまちづくりの推進の個別項目2番目にコミュニティ組織との連携が記載されていますが、市民評価の対象となる事業との整合性などはどのようになるのでしょうか。

(総合政策課長) まず市民評価につきましては、総合計画後期基本計画に位置付けられた事務事業の中から選定し、市の内部の推進方針の検証を行っていただいております。今回の実施計画（案）については、行政改革大綱に基づき各課が5年間に実施していく行政改革の取組を記載したものとなります。

(関口委員) 大綱や実施計画については抽象的で、実際に事業を行う際には、市民評価の対象となる形の事業を行っていくのだと思いますが、大綱や実施計画はどのように評価していくのでしょうか。

(事務局) 実施計画の実施項目については、毎年度末を基準日とし進捗状況の調査を行い、委員の皆様には7月に進捗状況の報告をさせていただいております。また、現在の第二次の実施計画については、来年度5年間の最終的な取組状況報告を行わせていただく予定です。

(大木委員) 市民評価を行う事業と実施計画に挙がってくる実施項目は違うものです。

(関口委員) 違うとしてもどこかで整合性を図らなくてはならないと考えます。

(大木委員) 実施計画は実施項目ごとに記載の取組内容や数値目標に基づいて進行管理をしていくものと考えます。どこかで接点はあるとしても別なものだと考えます。

(総合政策課長) 委員会には2つの役割をお願いしています。1つは総合計画に掲げる施策についての事務事業について、市の推進方針が妥当かどうか市民目線で評価していただくということで、もう1つが市の行政運営が効率的かどうかという目線で見えていただく行政改革の取組を毎年の進捗状況報告書によって検証していただくことになります。

(杉原会長) 意見や質問の趣旨がかみ合わないようなところがありますが、それが全体の意見交換だと思います。関口委員今までの説明でいかがでしょうか。

- (関口委員) 市民評価対象事業の事業内容が今回の実施計画の中に挙がっているものもあると思いますが、市民評価を行った公民館管理運営事業などは実施計画に挙がってきていません。どこかの実施項目に含まれているかもしれませんが、やはりどこかで整合性を図るものだと思うわけです。
- (杉原会長) 行政からするとゆうゆう館管理事業等の事業は、行政評価を行う上での具体的な事業との位置付けだと考えます。大綱や実施計画は包括的なもので、具体的なものもありますが抽象的な部分もあり得ると思っています。包括的に取組内容や計画が立てられていると考えます。1つの取組に限定せず、実施項目ごとにどのように展開していくのかを事細かく記載していくという趣旨ではないと思います。関口委員がおっしゃれたことは、これからこの委員会で行政改革のアクションプランとしての実施計画の進捗状況を見ていく上で、評価の視点として持つていくべきものだと思います。
- (関口委員) 最後に6ページのコミュニティ組織との連携についてですが、年度計画に指定管理者選定と記載されている他は実施となっており、具体的な内容の記載がありません。また自治会組織との連携についても、実施となっています。確かに継続して連携していますが、新しい何かをやらなくていいのかと思います。具体的な年度計画があった方が評価しやすいのかと思います。
- (大木委員) 全体的に感じたことですが、内容、年度計画、数値目標を見ますと所管課によって実施計画に対する考え方の温度差があるように感じました。また内容についてですが、19ページの民間活力活用の推進の中で、温浴施設という表現が使われていますが、きらら館では温浴施設は廃止になっていますので、温浴施設という言葉はもう変えた方が良くはないかと思います。健康増進施設等の表現の方が良いのではないのでしょうか。他に感じたことですが、39ページの財政指標の設定と財政情報の適切な公開の中の3番目の実施項目の財政健全化に向けた計画の定期的な見直しと財政指標の公表は、大綱に記載の文言がそのまま記載されていると思います。大綱に記載した内容についてどのように取り組むかが実施計画ではないかと思います。同じことが40ページの予算査定の改革の実施項目でも言えます。大綱の内容をそのままそっくり記載するのではなく、実施項目の内容はもうちょっと細かい内容の記載が必要だと思いました。大綱と実施計画を照らし合わせて読んで感じたことのいくつかを意見としてお話しさせていただきました。
- (杉原会長) 委員の皆さま他にご意見等ございますか。何人かの委員の方からご意見いただきました。いろいろなご意見がありましたが、参考としていただければと思います。
- (広瀬市長) 様々な視点でのご意見ありがとうございました。説明がうまくいかな

かった部分があるかと思いますが、実施計画（案）については庁内本部会議で協議し本日委員の皆様にお示しさせていただきました。大木委員の指摘にあったように、できる限り詳細な実施計画としたつもりではあります。第二次の実施項目は63項目で、第三次の実施項目は92項目になっています。新規項目が13項目増えて継続項目が79項目です。継続項目が63項目から79項目になったということは分かりやすいように細分化した結果です。そのあたりのこともご理解いただければと思います。第二次の取組で完了したものは4項目あります。そういった状況を踏まえた上で、第三次の実施計画（案）を策定しました。また関口委員から指摘があったように、事務事業を行っていく上では、行政改革の視点はどこかでリンクするものだと考えますので、そういった視点を持って取り組んでいきたいと思っています。

(杉原会長)

この委員会では、行政評価市民評価についてはかなりの時間をかけて協議をしていますが、実施計画（案）については、今回初めて拝見しています。十分な委員同士の意見交換もありませんでしたので、この場でいろいろな意見が出るのは仕方がないことだと考えます。委員会の性格上限界があると考えていただきたい部分であり、十分な議論があればより一層の相互理解ができると思いますが、事前の資料を拝見し、この場で意見交換となるわけでありますから、委員のみなさんにもその点ご理解いただきたいと思っています。

それでは、以上で第三次下野市行政改革大綱実施計画（案）についての本委員会における意見・提言等は終了とします。

(6) その他

(杉原会長)

その他について、事務局からお願いします。

(事務局)

本日の会議録については、訂正箇所等事務局で取りまとめ、今回が最終の委員会となりますので、会長及び署名委員に確認いただいて確定させていただきます。行政評価市民評価報告書につきましては、本日の会議録と一緒に全職員に庁内の掲示板にて公表させていただき、各事業の今後の取組や、その他の事業においても市民目線での事業への取組へ反映していくよう周知させていただきます。第三次行政改革大綱実施計画（案）につきましては、庁内にて再調整し、市として最終の実施計画を決定します。最終決定した実施計画については、本日が最後の委員会となりますので委員の皆様には郵送にてご報告させていただきます。本日いただいた意見・提言等については、今後の進捗管理の際にも参考にさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。今年度は毎年度の行政改革の進捗状況における審議、行政評価市民評価における審議の他、第三次行政改革大綱の策定が重なり委員の皆様には過密な日程の中ご審議いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

(杉原会長) 委員の皆様お疲れ様でした。以上で本日の議事は終了といたします。

○閉会

(総合政策課長) 以上をもちまして、第40回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員